

中野区教育委員会会議録 平成24年第29回定例会

○開会日 平成24年9月7日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時35分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 4人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第37号議案 中野区立中学校副校長の内申について

〔協議事項〕

(1) 中野区立小中学校再編計画の改定について(学校再編担当)

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

中野区 教育委員会
第 2 9 回定例会
(平成 2 4 年 9 月 7 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第29回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<日程変更>

高木委員長

ここでお諮りをします。

本日の議決案件、「中野区立中学校副校長の内申について」及び、協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、非公開での審議及び協議を予定しています。したがって、日程の順序を変更し、報告事項を先に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、日程の順序を変更し、報告事項を先に行うこととします。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

私から、8月24日の第27回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

8月31日金曜日、上高田小学校訪問。教育委員全員が出席しました。

8月31日金曜日、小学校PTA連合会との懇談会。私、大島委員、山田委員、田辺教育長が出席いたしました。

私からの報告は以上です。

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

今、委員長のお話にもありました8月31日の小P連との懇談会ですけれども、小学校ですから、たくさんのPTAの会長さんがいらしていただいて、十数人でしょうか。それで、

新しく会長になられたという、初めてお目にかかるというか、初めて会議に出席されたという、この懇談会に出席されたという方もたくさんいらして、フレッシュな感じでお話できました。

それで、始めに1人の方から、うちの子が勉強をなかなかやらなくて困っているのだけれども、何か勉強をやる気にさせる名案はないでしょうかという問いかけがあって、いや、これは我々もなかなか答えに窮するというか、子どもに勉強のやる気をとというのは永遠の課題かなと思ひまして、名案もなかったのですけれども、そういうようなこと、個人的なことから始まって、いろいろなテーマが生まれて、先生が病気のときの、担任の先生の病気のときのサポート体制のお話だとか、あと家庭学習が大事ではあるのだけれども、親がどういうふうにかかわったらいいのかという、親の指導についてのマニュアルのようなものをつくってもらえると、ありがたいという話とか、あと不登校になった子どもへのサポートみたいなことのお話とか、いろいろ生まれて、大変本音で語り合っ、とても意義があったというふうに思います。

それから、私は9月4日の火曜日なのですが、新井小学校で学校教育向上事業の研究指定校になっているということで、その研究会のご案内とこのをいただいたので、ちょっと様子を見に参加させていただきました。その日は3年生の国語の授業をテーマにして、思考力を育成するための授業の研究ということです。研究会の先生方が事前にいろいろ指導案などを練って、それで、その担当の先生が授業なさったわけです。

みんなでそれを見まして、その後で、また反省なり、それから講評なり、いろいろその授業についての意見交換をしたり、それから、ご指導いただいている大学の先生からの講評があったりということなのなのですが、すごく興味深く、おもしろかったです。授業は「姿を変える大豆」ということで、大豆を題材にした説明文が教材でして、写真もいろいろ出ているのですが、大豆というのは、そのままでは食べにくいものなのだけれども、煮たり、それから、いったりとか、それから粉にしてきな粉にしたりとか、それからお豆腐とか、あと納豆、おみそ、しょうゆと、いろいろ人間が工夫して、姿を変えて――さらに枝豆も、もやしもそうだとということで、それを、そういうふうに工夫して食べているというようなことを、その順序がどうしてその順序で並んでいるのかという、その必然性というのでしょうか。それと、そういうふうにして並べたことは、作者にどういう意図があるのか、何を言いたいのかとか、そういうことについてのテーマだったので、私は大豆についていろいろ知っただけでも、すごくおもしろいと思いました。

ただ、授業でワークシートを配って、始めに、こういう順番で並んでいる秘密を書きましようとか、本文のどういうところからわかりますかとか。2番目の質問も、そういうふうに並んでいるのはどういうことでしょうかみたいなことで、結局、1番と2番が同じような質問になってしまったというような、後からそういう指摘があったりしました。どうしてこういう順序に並んでいるのかなというのは、正直、ちょっと難しくて、私も考え込んでしまったりして、作者の意図とかいうことになると、なかなか考えると難しいことで。

ただ、小学校3年生の授業ですから、ある方が言っていたように、そんなに深く考えない。もっと単純に考えたほうがいいのではないかというようなご意見もあつたりしたのですけれども、そういう説明文への理解。

さらに次には、これからの授業で、自分が今度は説明文を書くという授業も予定されているらしいのです。それで、そのときには大豆でなく、牛乳とかお米とかいくつかの中から選んで、それについての説明文を書きましようということが予定されるので、そのための、つまり大豆についての説明文を活用するということもあるらしいので、そういう文章の理解と、それから、それを活用して自分でも書けるようにという、こういう国語の指導というのは、日本人の国語力を身につける上ですごく重要だなと思いました。

そんなわけで、私も一緒に勉強したという、大変楽しい研究会に参加させていただきました。

以上です。

高木委員長

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

8月31日、上高田小学校を訪問いたしました。上高田小学校は住宅地の真ん中と申すか、隣の民家と本当に軒を接するようなところに建っているわけですが、授業の中では6年生ですか、水泳の授業がありまして、もう最後かなと思いますが、暑いさなか、保護者の方も十数名、お見えいただいて、一緒にごらんになっていました。岩井臨海学園がなくなって、水泳の指導がどんなことになっているかなと興味深く見ておりましたけれども、一人一人が課題を持って——例えば自分は100メートルを泳ぎ切るということ、おそらく宣言されたのだと思いますけれども、そういった中で友達に励まされながら、きちんと遠泳を——遠泳ですから、完泳したと申すか、そういったことで、6年生としてのいろいろな自分としての自信を持つての授業が展開されておりました。

夏休み明けですので、低学年の状況もどうかと思いましたが、比較的落ち着いて授業に取り組んでいたの、しっかりした授業をやられているなというふうに思いました。

子どもたちが夏休みでいろいろな研究とか、課題を学校に持ってきて、自由研究なのだろうなと思いますけれども、すばらしい作品がたくさん並んでいて、なかなか今の子どもたちもいろいろなことができるのだなというふうに感心をいたしました。

そんな中で5年生でしたか——の女の子が、あれは囲碁の大会だと思うのですが、中国に行って国際大会に出てきたという見聞録が出ていました。すごい体験をしたのだなと思ひまして、ああ、すごいことをやる子どもたちがいるのだなと思ひて、頼もしく思ひました。

その夜は、大島委員のご報告のように、小学校のPTA連合会との懇談会というか、協議会がございました。ただ心配なのは、今の親御さんの時代も親になる自信が少しまだまだ薄いのかなと。

例えば家庭学習をどのように見ていいかわからないというご発言がありましたけれども、私たちが多分、子育てのときには必死になって子どもの勉強を見た経験がありますが、なかなか試行錯誤しながらということですので、それでいいのではないかなと思うのです。もう少し自信を持って、子どもたちと目と目を向き合っれば。ただ、そういったPTAの皆さん方からは、教育委員会のほうで何かそういったマニュアルみたいなものを出してほしいということで、たしか指導室のほうで、今、ご苦労されているかと思いますが、そういったものが配られると、また家庭学習のやり方だとか、また家庭学習の意義だとか、そういうことがまた再認識されるのかなと思ひて、発刊を楽しみにしているところであります。

続いて、9月1日は、私たちは東京都医師会の、初めてなのですがけれども、乳幼児保健研修会、何かといいますと、保育園・幼稚園園医について研修会が初めて持たれました。やはり就学前の子どもたちの健康を預かるという園医の意義について、もう一度、再確認をしようということです。

その中で東京都福祉保健局の次世代育成支援担当のお話がありまして、実は8月10日の国会の社会保障と税の一体改革の成立の中で、子ども・子育て支援システムについても、きちんと国会であれば承認されたのですね。何が起きているのかと言いますと、新システムは例えば全ての子どもへの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援する。要は、親の就労形態にかかわらず支援していくということが決まったようで

ございます。費用負担は今のところ7,000億を一応見込んでいるということですが、現在がいろいろ、今までの幼保一体化といたしましても、文部科学省と厚生労働省の組織がばらばらであって、なかなか一体化してこないということに反省があるようでございますが、果たしてどうなりますかということでもあります。

一つ、今まで総合こども園ということを経営する国が言われたわけですが、その実は設置主体の中には、一定の要件を満たす株式会社、NPOも可というふうになっていたのですが、これが見直されて、やはり教育施設であるから、株式会社参入は厳しいということで、社会福祉法人などに限定されるということに変わったようでございます。

それから、幼稚園教諭の免許とか保育士の免許についても、資格の一体化を図るといふようなことですか、人材の確保をどのようにしていくか。潜在的に地域にいる保育士さんの復職支援などをどうしていくかということも、今後の検討課題であるということでもございました。

その中で、組織の中で、いわゆる認定こども園というのが新しくなっていたわけですが、その中で、ちょっと危惧するのは、新たな幼保連携型の認定こども園は、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけるということを国は想定しているようです。そうしますと、その課長の話では、学校保健安全法が準用されるということになりますと、認定こども園にも学校医が必要になってくるということになると、果たして、そういうことが可能かどうか。人材のことと、それから予算のこと、これは相当な問題ではないか。あと、看護婦さんを必ず入れるというようなことも検討されているのですけれども、まだまだ検討の途中だろうと思いますが、そういうことが今、国のほうで検討しているということで、社会保障と税の一体改革で、そういうことまで一緒に入っていたのだなということを知りまして、びっくりしたわけでございます。今後、どのようになりますか、見守っていきたいと思います。

そのほかに園医の役割について、それから保育園・幼稚園における感染症対策について。実はきょうの新聞によりますと、墨田区でインフルエンザで学級閉鎖が出たということで、いよいよ始まってきているのかなと思うのですけれども、昨年度の学校保健安全法の施行規則の改定で、インフルエンザについては発症後5日、もしくは解熱後2日ということが正式に決まったのです。未就学児の場合には、解熱後3日ということになっているのですが、実は解熱としてはゼロ日なのです。解熱した日はゼロ日で、それから3日ということになりますと、今のお母様の就労の問題で、なかなか解熱した後3日間と

いうことは、今の社会的なことでは厳しいのかなと思いつつ、法は法ですから、きちんと取り扱わなければいけないなど。この辺も園のほうにきちんと周知して、園医から伝えなければいけないのですけれども、なかなか厳しい状況ではあるかなというふうに思っておりますが、集団で暮らすということで、人にうつしてはいけない病気の取扱いですから、その辺は法に定められたとおりに、きちんと運営をしていただければというふうに思いました。

2日の日は、私が所属しています日本思春期学会という学会の学術集会がございまして、軽井沢まで行ってまいりました。当日は750名ぐらいの会員、多くはドクターであったり、教育関係の方たちであったり、養護教員であったりということです。

メイン会場の前にはコンドームのブースが構えられていまして、コンドームについての啓発をきちんとしようというブースも構えられていて、養護の先生が手にとり、いろいろ検討されていたのが印象深かったです。

そんな中で幾つかいろいろな講演がありましたけれども、一つは、思春期の性同一性障害という教育がございました。今、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律も制定をされたということで、この法律が2003年ですか、制定されて、2011年までに戸籍を変更した方たちは日本で2,847人に及ぶということです。そういった方たちはどのようなことで戸籍を変更できるかといいますと、ドクター2名の診断のもとで性同一性障害と診断を受ける。二十以上で婚姻関係がなく、子どもがない場合に、戸籍の変更は可能だということで、そのぐらいいらっしゃるのかなと思いました。

性同一性障害の場合には、「F t M」という方と「M t F」、要するに「F e m a l e t o M a l e」という方と「M a l e t o F e m a l e」という方がいらっしゃいますが、多くは「F e m a l e t o M a l e」の方が多いいということでありました。これから学校の中でも、こういった性同一性障害の取扱いについては、国のほうから指針が出ているわけですが、そういった現実があるのだなというふうに思っ拝聴いたしました。

それから、もう一つは、性虐待の講演がございました。性虐待を見たときに大切なことは、“W h o d i d w h a t ?” —— 「誰が何をしたか」だけをきちんと聞き取るということで、聞き取りやすい環境を整えるということで、事実をきちんと確認をして、きちんと通告をするということが大切だというようなお話でございました。

年に1回の思春期学会ですが、非常にいろいろな教育講演などが目白押しで、思春期の

危機に迫るということで、一日、勉強してまいりました。

最近是我们のこういった学会も、お昼はランチョンセミナーと言いまして、お昼を食べながら講演を聞くのですね。そうしますと、朝9時から入って5時まで、どこも休むところがないというそういった状況で、盛りだくさんで勉強できたことは非常によかったと思っています。

私からは以上でございます。

高木委員長

それでは、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私も31日、上高田小学校の子どもたちの様子を見てきましたが、夏休み始まって4日目でしょうか、ことし、大分暑いなと思って、子どもたち、どうかと思って心配していたのですが、意外とどの教室もエアコンがよくきいていて、落ち着いて勉強できる環境かなというふうに思いました。

それから、あと、そうですね。授業、たくさん見ましたけれども、1年生は特に人数が少人数で、読み聞かせをやっているところをちょっと見せていただきましたけれども、やっぱり子どもたち、小さい子、読み聞かせが非常に大好きで、『ぐりとぐら』の読み聞かせをやっていましたけれども、非常に集中して、私たちが入っていても全然見向きもしないで、よく聞いていました。「ああ、すごいな」というふうに思いました。もちろん、読み聞かせ、担任の先生でない図書館の支援員の方が、やってくださっていました。

それから、もう一つは、4年生の少人数の授業を見てくださいと校長先生が言っていましたので、少人数、5年生を見てきたのですが、2クラスを三つに分けてという授業だったと思うのですけれども、一つは20人、もう一つは19人、最後は9人ということで、そういう人数分けでやっていたけれども、やっていた授業は新幹線の線路の幅が1.435メートルですよという、そのメートルとかセンチとかという単位の話になると思うのですが。要するに、数直線を使ってやっているのですが、特に最後の9人のクラス、先生が2人ついてやってくれていたのですけれども、9人のうちの半分近くが、なかなか単位がよくわからない。1メートルと0.5メートルがよくわからない。何センチというのもよくわからないという。先生が「1.435メートルだね」と。「そんな大きい、どんな数字？」みたいな、そういう子もいたり、なかなかわかりにくいというのを目にしました。だから、「ここ、1メートルだよ」と言った後、0.5のところは0.5と書いて、何でそこ、0.5なのかと、わ

からないという感じで。だから、2人の先生が9人に教えてくださっていたのですけれども、要するに基礎学力を定着させる先生方のご苦勞といたしますか、それをかいま見た気がしますけれども、先生方に聞かないとわかりませんが、何でそういうふうに、わからない、理解がちょっと困難な子というのは、どこにもいらっしゃるわけですけれども、やっぱり生活体験が非常に少ないのかなという。生活の中で、これが1メートルだとか、その半分がこれだとか、それと単位とが結びついていないのだろうなというふうな気がしましたけれども、そんな簡単ではないと思うのですけれどもね。簡単ではないと思うのですけれども、いずれにしても生活実感から長さが、数直線みたいなのが理解できていないと。そのご苦勞を見たという感じがしました。

それが9人ですから、全部がそう——半分、四、五人がそんな感じですがけれども、このクラス、9人ですから、5分の1のクラスですよ。50人ぐらいいて9人ですから、そのクラスはね。だから、どんな程度で分けているかというのもありますけれども。だから、本当に丁寧な指導というのも大変だなと思いました。

以上です。

高木委員長

それでは、田辺教育長、お願いします。

教育長

特にございません。

高木委員長

それでは、各委員からの報告につきまして、補足、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

山田先生、インフルエンザの話がありましたけれども、この前、テレビかな、マイコプラズマが流行するかもしれないというのがありましたが、何かそういう兆しというか、あるのでしょうか。

山田委員

最近の中野区の保健所から来ます感染症サーベイランスでは、特別に今、マイコプラズマが増えているわけではないと思いますけれども、昔の話では、オリンピックの年はマイコプラズマがはやるといふのがあるのですね。なぜかわかりません。要するに4年に1回ぐらいは、はやってくるということで。でも、この夏、私のところでも3人ぐらい、マイ

コプラズマだったかと思いますね。なかなかマイコプラズマというのは、ある種の抗生剤しか効かないものですから、ちょっと頑固なせきが続いて発熱が強い場合には、一応、レントゲンを撮るということで、ある程度、診断はつくのかなという気がしますが、もしかしたら、この冬、これからにかけてはやるかもしれないということはあるかもしれません。

飛鳥馬委員

注意事項とか予防方法とかはありますか。

山田委員

いや、なかなか難しいのではないですかね。どちらかという、そんなに強い菌ではないのです。

高木委員長

私から。

飛鳥馬委員の報告にありましたように、上高田小学校の4年生の算数の習熟度別、グループ別ですね。50数人をさらに3クラスに分けて、特にややゆっくりクラスの場合は、1桁でやっていて、それでもなかなかやっぱり難しい。中野区は非常に少人数を導入していて、実績が上がっていると思うのですが、先週の中野区で行う学力調査のところでも、なぜか5年生、つまり4年生の単元のところで、そこだけ算数は通過が少ないのですが、指導室長にお伺いしたいのですが、何か算数の場合、4年生の単元のところで、何かひっきりやすいところとかはあるのですかね。

指導室長

おっしゃるとおり4年生の算数は、昔から難しくなるとよく言われます。どこがということなのですけれども、少数の世界とか分数の世界が出てくるわけなのです。そのあたりが、先ほど飛鳥馬委員もおっしゃっていますけれども、実感を伴わないものですよ。ゼロコンマ幾つの世界とか、幾つに分けたうちの幾つ分とかという。その辺はやはり丁寧に指導する必要があるというふうに思います。ですので、少人数指導などは、大体、児童数にもよるのですけれども、4年生ぐらいから各学校は少人数指導をやっていくということが多くですね。本当にこれは最近の話ではなくて、ずっと昔から4年生で算数がすごく難しくなるということは、よく言われています。

飛鳥馬委員

さっきちょっと言い忘れましたが、という4年生なので、上高田小学校は非常に努力してくださっているのです。この少人数、3クラスに分けているわけですが、

一番上のクラスは1人の先生で、あと、次が2人、最後も2人なのですね。だから、1学年に5人もかかわって教えているわけですよ。校長先生の話によると、あいている先生は全員、少人数に投入してやってもらっていると言っていましたので、非常に努力しているということは理解したいなと思っています。

高木委員長

ほかにご発言はありませんでしょうか。

(発言する者なし)

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局からの報告事項はありますでしょうか。

事務局

ございません。

<議決案件>

高木委員長

それでは、議決案件の審査を行います。

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第37号議案「中野区立中学校副校長の内申について」を上程いたします。

<会議の非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本件は、人事案件となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方は会場の外にご退場願います。

(傍聴者退場)

(以下非公開)

<協議事項>

高木委員長

続いて、協議事項に移ります。

「中野区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な校名を挙げて協議を行うことが想定されます。公開の会議の場で、まだ確定していない校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって、本件協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定に基づき、会議を非公開とし、その会議録についても、再編計画の改定素案が発表されるまでの間は非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

それでは、まず事務局から、「中野区立小中学校再編計画改定に係る陳情」についての報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

お手元に配付の資料のとおり、昨日、9月6日でございますが、この協議事項に関する陳情書が提出され、受理いたしましたので、ご報告をいたします。

件名は、「中野区立小中学校再編計画改定」についてでございます。

主旨は、「これ以上、区内の地域間格差を生じさせることのないよう、前期学校再編において廃校となった地域の学校は中後期再編計画の対象から外してください」というものでございます。

なお、この陳情の取り扱いでございますが、本日の協議事項に関係するものでございま

すので、次回以降、中野区立小中学校再編計画の改定の協議について、一定のめどがついた段階で、本陳情についてもご協議をしていただくという取扱いになろうかと考えてございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

一般的なことなのですけれども、陳情が出た場合には、例えば必ず回答書みたいな形で回答を出すということになっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

従来の取扱いでございますが、陳情が出た場合には、ご協議をいただいて回答するという取扱いになってございます。

高木委員長

陳情が出ましたのが昨日ということですので、我々もきょう、これを見たのが初めてですので、きょう、ここでこれを協議するというのは、やはりちょっと準備ができていないと思いますので、これからの協議の過程の中で協議をしていくということによろしいかなと思います。

それでは、引き続き、事務局から「中野区立小中学校再編計画の改定について」の説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

前回、8月31日の教育委員会におきまして、A案をもとに中学校の統合新校の位置がわかるようにという資料を作成するよう指示がございました。本日、資料を用意しておりますので、説明をいたします。

お手元の資料の地図ですが、統合新校の位置が関係してくるのが、三中と十中、それから四中と八中の通学区域です。

まず、三中と十中の通学区域では、三中と十中を統合しまして、十中の位置に統合新校を開設するというふうに考えております。

それから、四中と八中の通学区域では、四中と八中を統合しまして、若宮小の位置に統合新校を開設するということを考えております。

本日お配りした資料の説明は以上でございますけれども、今後の議論を進めていただく

ために、小学校の統合新校の位置も記載した資料が必要かというふうに思っております。資料を事務局で用意をしております。委員長のほうでお取扱いをお諮りいただければと思います。

高木委員長

いかがでしょうか。この中学だけでは、ちょっとわかりにくいと思いますので、小学校のほうも入った資料をお配りいただいて、説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、新たに配付された資料についても説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

ただいま、資料を3点、配付いたしました。1点目の資料が、「統合に伴う中学校の位置と小学校の学校再編等について」というものです。2点目の資料が、中学校と小学校のそれぞれ想定している通学区域に統合新校の位置を落としたものでございます。この二つを使いまして、まず説明をしたいと思います。

まず、三中と十中の統合ですけれども、先ほど説明しましたように、三中と十中を統合しまして、統合新校を十中の位置に開設します。

それから、四中と八中の統合ですけれども、こちらは四中と八中を統合しまして、若宮小の位置に統合新校を開設します。この地域におきましては、小学校で大和小と若宮小を統合しまして、大和小の位置に統合新校を開設します。

それから、鷺宮小と西中野小を統合しまして、八中の位置に統合新校を開設いたします。

それから、小規模化が見込まれている小学校の統合といたしまして、南のほうですけれども、中野神明小、多田小、新山小を統合しまして、2校の統合新校を開設するということで、統合新校の位置としては中野神明小と多田小の位置を想定しております。

それから、桃園小と向台小を統合いたしまして、桃園小の位置に統合新校の開設を予定しております。

それから、上高田小と新井小を統合しまして、新井小の位置に統合新校の開設を予定しております。

3点目の資料ですけれども、こちらは「学校再編と通学区域変更の手順（案）」というものです。これから協議を進めていただく上で課題になること、条件等を若干整理をいたしましたので、説明をしたいと思います。

初めに、学校再編と通学区域の変更の条件等について、5点、整理をしております。

二中の通学区域の変更、これにつきましては、十中の通学区域を二中に変更しますので、十中のさらなる小規模化を考えますと、三中と十中の統合に合わせる必要があります。

それから、白桜小の児童が小中学校で、2回、統合の経験をするのを避けるためには、三中と十中の統合は平成29年度以降とする必要があるというふうに考えております。

それから、桃園小と向台小の統合は、こちらも小中学校で2回の統合の経験をするためには、三中と十中の統合以降とする必要があるということになります。

それから、四中と八中の統合につきましては、若宮小の位置を統合新校として統合するには、大和小と若宮小を統合した後で、統合することが必要になってきます。

それから、鷺宮小と西中野小の統合につきましては、八中の位置を統合新校として統合するには、四中と八中の統合の後になります。

それから、次に、学校再編と通学区域の変更の手順の案でございます。

まず、(1)としまして、学校再編と通学区域の変更の時期でございます。これにつきましては、統合に合わせて関係する通学区域の変更を行っていく場合と、それから、統合とは別に中学校の通学区域の変更を行う場合が考えられます。

統合に合わせて関係する学校の通学区域の変更を行う場合のメリットとしましては、統合に合わせて通学区域を変更していくため、保護者や地域に説明がしやすいという点があります。

デメリットとしましては、小中学校の通学区域の整合が、全ての統合が完了するまで図られないということや、年度によって学校ごとの児童・生徒数に差が出てしまうということ。それから、統合に関係ない小中学校の通学区域の変更、これをいつ行うかといった時期を、別途検討する必要があります。

それから、統合とは別に小中学校の通学区域の変更を行う場合ですけれども、こちらのメリットとしましては、ほとんどの通学区域の変更を同時期に行うことができますので、小中学校の通学区域の整合をある程度、一斉に図ることができます。小中学校の連携の取組みがしやすくなるといったことがあります。ほとんどの通学区域というのは、例えば十中からの通学区域が二中への変更などは、統合に合わせて通学区域の変更を行うことが必要になるということになります。

この場合のデメリットとしましては、ほとんどの中学校の通学区域を変更することから、保護者や地域などに十分に説明していかないと混乱を招くおそれがあるということや、四中や緑野中、中野中の通学区域の変更、これを四中の統合前に行うことになりますので、

統合までの学校規模がどうなるのかといったことの検証が必要です。

次に、裏面です。

(2) としまして、学校再編の時期です。これは四中と八中、それから大和小と若宮小の統合の時期のことですけれども、中学校を優先して統合する場合と、統合後の跡地の利用を考えながら統合する場合ということが考えられます。

中学校を優先して統合する場合というのは、まず四中と八中の統合を仮校舎で行って、統合新校の改修ができた時点で移転をするというものです。

この場合のメリットとしては、中学校の統合を先に行いますので、小中学校で2度の統合を経験しないで済むということになります。

一方、この場合のデメリットとしましては、四中と八中の統合、これは仮校舎で行いますので、どちらの学校を仮校舎にするとしても、通学距離がかなり長くなる地域が出てきます。それから、仮校舎を利用しなければいけないといったことが挙げられます。

それから、統合後の跡地利用を考慮しながら統合する場合というのは、大和小と若宮小の統合を先に行ってしまう、若宮小を改修した後、四中と八中の統合を行うというものです。

この場合のメリットとしては、四中と八中の統合に際して、仮校舎を使わないで済むということになります。したがって、仮校舎を使わないので、通学距離もそれほど遠くないで済むということになります。

この場合のデメリットとしましては、大和小と若宮小の統合を四中・八中の統合に先立って行うために、小中学校で2度、統合を経験する子どもが出てくるということになります。

資料の説明は以上でございます。今後、学校再編とこの通学区域の変更について、統合新校の位置をどこにするかということ、それから、統合の手順をどうするかといったこと、ご協議いただければというふうに考えています。

以上でございます。

高木委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

山田委員

かなり議論が進んできたように思うのですが、きょうの3ページ目にあります学校再編と通学区域変更の条件等というのは、非常に具体的で、また難しい問題かなと思う

のですね。小規模化を解消するという観点でいくと、桃園小、向台小の統合というのは、かなり早いほうが本当はいいのでしょうけれども、実は、そのことについては、三中・十中の統合が絡んでくるという。これは、どうするか非常に難しい選択を迫られるということと、最後に出ています四中・八中もどちらも小規模化しているので、早くに統合したいのですけれども、この裏面にあるように、これはどちらがいいのかなというふうに。これを検討しなければいけないという。私たちが何を優先するのかというのは、非常に難しいですよ。小規模化の解消が本当はいいのだろうと思うのですが、それと統合の時期ということが非常に絡んでくるという難しい選択を迫られるということがあるかと思います。

ただ、前期の再編の経験からいくと、小学校と中学校で2度、統合を経験した子どもたちが実際に今、いるわけですが、それほど大きなダメージは起きていないかなという印象を持っていますので、それも一つの考え方の中で生かされる部分かなと思います。十分、丁寧なフォローアップは必要だと思いますが、そういった経験を我々はしていることも一つ、大きなことではないかなと思いました。なかなか難しい問題だと思います。また、みんなまで協議したいと思います。

今、お聞きした中では、以上でございます。

飛鳥馬委員

私も先週、いろいろ皆さん、話をさせていただいて、やはり原則に立ち返りながら考えないと、ずれていってしまうのかなと思うのです。ですから、先週の話で言えば、今、山田委員も言われましたけれども、一番基本になるのは学校の規模かなと思うのですけれども、規模、それプラス距離にもなると思うのですけれども、そのところを外してしまうと、余り2回の統合を経験する子どもがいるとか。ちょっと言い過ぎですけども。やむを得なく、そういう子が出てくるかなと思うのですけれども。そういうこととか。学区域が中学校と小学校の整合性がとれないとか、ちょっと出てくるわけですけども、それはできるだけ努力ということで、一番大事なのは、やっぱり規模と距離かなと思うのです。再編したのに、学校の規模が小さくなってしまったり、あるいは、距離的にすごい遠いと、批判が出てくるという可能性がありますので。でも、やっぱり学校の規模と距離を中心に、あと、ほかの派生的なものでもありますが、それはできるだけ調整していくという、そういうふうになっていくのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

高木委員長

休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時57分再開

高木委員長

それでは、会議を再開いたします。

本日は、「統合に伴う中学校の位置と小学校の学校再編等について」という資料と、あと地図、それからプラス、「学校再編と通学区域変更の手順」と、大きく二つ、ご説明をいただきましたが、両者を同時に議論すると混乱してしまいますので、後者のことは頭に入れつつも、まず、このご提示いただいた中学校校区と組合せについて、議論したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ご発言をお願いいたします。

まず私から、では、四中・八中の統合新校を若宮小学校の位置にということなのですが、まず若宮小学校、面積的には中学校相当であると我々は認識を持っているのですが、スムーズに中学校の校舎として使えるのか。例えば、校舎は改築とか建て替えが必要なのかということが1点と、あと、このエリアが通学区域が広がりますので、一番遠いところで通学距離が何メートルぐらいになるのかを、ちょっとお教えいただきたいですが。

副参事（学校再編担当）

若宮小なのですけれども、前回も敷地面積については、かなり広いということをお報告いたしました。具体的に申しますと、1万3,000平米ほどありますので、中学校としても十分活用できる広さがあると思っております。

それから、若宮小、校舎自体もかなり広い校舎ですので、改修をすれば中学校として活用することは可能かなというふうに考えております。

それから、四中と八中の通学区域がかなり広がりますので、この場合の通学距離なのですけれども、仮に四中を使った場合には直線で約2,200メートル、それから、八中を使った場合には約2,500メートルの通学距離になってしまいます。若宮小の場合は、一番遠いところで、これは野方1丁目36番からなのですけれども、おおむね直線で1,800メートルというふうになります。

高木委員長

そうですね。若宮小は四中とほぼ同程度の、四中が1万3,425平米ですから、ほぼ同程度

の敷地があるという理解をしています。

また、八中のところにもし統合新校を置くとすると、今お話があった野方1丁目の端っこ、大和陸橋のところだと、ほぼ2.4キロから2.5キロぐらいになるので、ちょっと中学生でも通学距離としては厳しいかなという気はします。

山田委員

今の委員長と事務局からの話でいきますと、やっぱり四中・八中の統合新校では適正規模化が大切なので、若宮小への移転は、かなり有力な話ではないかなと思いますし、通学距離もそれほど大きくならないということであれば、若宮小への移転を一つの目安としてできるのかなと思うのです。そこで生ずる小学校の統合のことも問題になるかなと思うのですが、実際に若宮小の位置に中学を設置するとすると、今の一つの考え方は、大和小と若宮小との統合ということになるのです。その場合に、大和小にもし統合新校をつくとすると、通学区域の中で若宮3丁目からの通学距離はどのくらいになりますかね。かなり遠くになりませんか、小学生の足ということを考えて。それを教えてください。

副参事（学校再編担当）

大和小と若宮小を統合して、大和小を統合新校にした場合の通学距離ですけれども、若宮3丁目12番あたりからだと、直線で約900メートルです。

山田委員

そんなものですか。そのぐらいなのですね。1キロないということですね。わかりました。大和小はやまと学級を抱えていますけれども、統合しても耐え得るだけの規模というか、学校の校地としてはいかがですか。

副参事（学校再編担当）

統合校における特別支援学級の扱いについては、これから検討していかなければいけないということで、それについてもあわせて、今、検討しているところです。

山田委員

もし現存で、そのまま特別支援学校を残すとしても、今の校舎としての規模としては、受け入れる可能性があるかどうかを教えてくださいませんか。

副参事（学校再編担当）

大和小の部分については、大丈夫だというふうに考えております。

教育長

ことしも若宮小に通級学級を開設しました。この案では、特別支援学級を設置している

学校、かなりありますので、今後、これも統合校を決めていただいた後ですけれども、通級学級ですとか特別支援学級全体をどういうふうに配置していくのかというのを議論していただきたいと思います。

ですので、若宮小学校に、はなみずき学級があって、やまと学級が大和小にあるということですので、統合した場合、どちらかをほかの学校に移動するというのも考えていかなければいけないと思っています。

山田委員

あと、もう1点。この地域では、もう一つ小学校の再編の計画として、鷺宮小と西中野小ということですが、鷺宮小は校地の借地の問題とかいろいろありますので、それも考え方かなと思うのですが、第八中学校というのは、道路を挟んで、今、校地なので、それが小学校として安全という面で、その辺を私はちょっと心配はしているのです。校地全体は広いので、その辺の活用方法は別の考えとして、そこを気をつければできるのかなという気はしますけれども。八中の位置で新しい統合新校をもしつくとしても、鷺宮2丁目ですか、このちょっと飛び出している学区のところ、ありますよね。ここからの距離もそんなに遠くないのですね。

副参事（学校再編担当）

鷺宮小の、今、山田委員の指摘がありましたところは、鷺宮2丁目17番あたりだと思うのですが、ここから仮に八中を統合新校とした場合、直線で約1,300メートルです。

山田委員

ありがとうございます。

教育長

小学校で現在、一番遠い距離はどのくらいですか。

副参事（学校再編担当）

今、白桜小なのですけれども、東中野5丁目からで、直線で約1,400メートルというふうになっております。

教育長

山田委員、先ほどおっしゃった八中が、運動場が道路を隔てて反対側にあるということですが、江原小学校とそれから桃園第二小学校が校地が道路を挟んで分かれているというケースがあります。八中については、渡り廊下というか歩道橋がありますけれども、この辺については、今後、統合した後の校舎をどういうふうに使っていくかということ

は、ひと工夫する必要はあると思っています。

大島委員

旧三中地域というか、東中野5丁目のあたりの人は、小学校は塔山小になるのですか、通う学校は。

副参事（学校再編担当）

東中野で4丁目、5丁目の子どもたちにつきましては、現行どおり白桜小に小学校は通うこととなります。小学校と中学校の通学区域の整合を図るとというのが、今回の改定に当たっての課題にしておりますけれども、それが全部、完全にとれない小学校が3校ほどございます。その一つが白桜小で、この部分について三中・十中の統合校と、それから五中のどちらかに進学をするということになります。

高木委員長

地図を見ていきますと、まず中学校を検討ということなので、実際の指定された通学区域より、ほかの学校のほうが近いというケースが、現行でもあると思うのですけれども、幾つかあると思うのですね。例えば下から言いますと、二中の南の弥生町4丁目のエリアというのは南中野中学ですけれども、ちょっと先が二中になりますし、中央4丁目、5丁目あたりのところは、どちらかという二中のほうが近いけれども、指定校としては中野中学校です。これは現行、そうだとことなのですが、それで言いますと、例えば、前回もちょっと言いましたが、四中・八中の統合新校をもし、その真ん中のエリアに置くとすると、大和陸橋の付近の環七の東側が、統合新校で新校舎、中野中学校ができると、すぐのところに学校があることになると思うのですね。

ただ、私がちょっと調べましたら、新青梅街道より北側は歩道橋が少ないというイメージを持っていましたら、西武線から大和陸橋までの間に3か所ですか、歩道橋があるのですよね。だから、歩道橋自体は結構あるので、私がちょっと思っていたよりは、中学生であればそんなに問題はないと思うのです。

ここはこの間のご説明ですと、東のほうの通学区域に振ってしまうと、結果的に小学校校区と中学校区の整合性という点だと、啓明小学校が小規模校化してしまうということなのですが、今回の大和小と若宮小の統合ですと、結構、児童数が600人ぐらい見込まれますよね。かなり多くなると思いますので、例えば、それに合わせて啓明小の通学区域を広げるというのは、やっぱり町会の区割りとか、非常に住宅が密集していて、はっきり区分けになるような道路がないのですけれども、ちょっとやっぱりそれは難しいのですかね。

まず、では、大和小と若宮小の統合新校って、何人ぐらいになる見込みなのかというのが1点と、例えば、そこがもし人数が多く見込めるようであれば、なんか、ちょっとそこを啓明小のほうに抜かすということは可能なかどうか。

副参事（学校再編担当）

大和小と若宮小の統合新校についてですけれども、平成24年度の実数値をもとに推計しますと、545人で18学級を想定しています。ちょうど基準の規模に当てはまる学校になるかなというふうに考えております。

2点目の啓明小の部分に、通学区域を一部変更することについてですけれども、技術的には可能だと思いますけれども、この部分、なかなか縦に走る道路等がないので、きれいな通学区域を設定することは難しいかなというふうに考えております。

大島委員

今のことなのですけれども、大和小と若宮小を統合した新校を大和小の位置につくるとすると、さらに啓明小の通学区域を広げるといって、大和小の通学区域を削るといことになるのですかね。でも、そうだと、大和小が通学区域の端に来てしまうと思います。

高木委員長

そうですね。

大島委員

ちょっと位置的に、若宮小の位置に統合新校をつくるというのであれば、少し大和小のほうを削って、啓明小につけるといえるのはできるかと思うのですけれども、ちょっとそこが難しいかなと思うのですが。

高木委員長

そうですね。確かに。

そうしますと、四中・八中の統合新校を例えば若宮小に置くというのは、通学距離ですか、あと、若宮小のポテンシャルについては基本的に問題がない。ただ、小学校の統合とどうするかの部分がありますので、引き続き検討するにしても、一応、今の理解としては、大きな方向性としては、四中・八中の統合新校は若宮小の跡地の活用という方向性でよろしいですかね。

では、あと大きなところで、三中・十中のほうも議論せざるを得ないと思うのですが、この三中・十中の例えば校地の面積ですとか、あと、建物としてのポテンシャルみたいなところをちょっとご説明いただければと思うのですが。

副参事（学校再編担当）

三中と十中の校地、それから校舎の状況等でございますけれども、まず三中の校地面積が約9,000平米です。十中の校地面積は約1万平米となっております。それから、校地の形なのですけれども、十中のほうは、ほぼ四角の形になっております。それから、三中のほうは、ちょっと変形した形の、川沿いの変形した形の校地になっております。

あと、現在の教室の状況なのですけれども、三中のほうは、今、普通教室が7教室でございます。普通教室に転用可能な教室として約8教室を見込んでおります。十中のほうですけれども、普通教室として6教室で、普通教室に転用可能な教室として約12教室を見込んでおります。

それから、校舎の築年数なのですけれども、学校の主要部分が50年を経過する年次なのですけれども、三中は既に平成22年に50年を越えております。十中のほうは、平成36年に50年を迎えることとなります。

概況は、以上でございます。

山田委員

これは中・後期計画の中では、三中と五中と十中の統合を考えて、2校にするということを考えてのことで、何回も私たちも話し合っているのですけれども、中野区の東側の区境に位置する中学校が三つあると。どれも川沿いということがあって。もう一つ、危惧するのは五中なのですけれども、五中も校地は比較的そんなに広くはないけれども、あと、校舎が五中もかなり古いのではないかなと思うのですけれども、五中は50年はいつぐらいですか。

副参事（学校再編担当）

五中につきましては、校地面積は約1万2,500平米あります。50年を迎える時期なのですけれども、五中は平成37年です。

山田委員

まだ先だった。ということは、五中は校地もある程度あるということと、区境に近いけれども、比較的、校地があって、建て替えまでに、まだ余裕があるということですね、今のところ。

副参事（学校再編担当）

校舎の状況としてはそうです。それから、生徒数につきましても五中は現況で287人の9学級ですけれども、今回予定している通学区域の一部変更をすることによりまして、新井

1丁目ですか、ここを中野中から通学区域を変更することによりまして、生徒数としては314人で11学級が確保できるかなというふうに考えています。

山田委員

そうすると、三中、五中、十中の組合せの中では、五中は通学区域が変更で、ある程度、規模が保たれるから、組合せとしては、三中と十中の組合せを何とかしていこうということになるのかなというところですけども、確かに三中は三中なりに、帰国子女とか、いろいろな特色がある学校として、すばらしい実績があるのですが、いかんせん、校舎がもうちょっと建て替えの年限が来ているということと、あの校地が非常に川に隣接していて、校舎そのものの、少し中学校の校舎としては、ちょっとこれから運営していくのは難しいような状況にあるのかなというふうに思いますけれども、そういう理解でよろしいですかね。

一方、十中は、環状6号線、山手通りに面していて、比較的、普通教室に転用可能な教室もあるということで、中学校としてふさわしい校舎の成り立ちをしているという理解ですけれども、それでよろしいでしょうか。

副参事（学校再編担当）

それで結構だと思います。

教育長

三中と十中の校庭の面積も相当違うように思うのですけれども、そこはわかりますか。

副参事（学校再編担当）

校庭の面積ですけれども、三中の場合は約4,500平米、十中の場合ですけれども、校庭の面積は十中の場合も約4,500平米です。

高木委員長

多分、三中の校地面積の9,006平米というのは、現行の区内の中学校で一番小さいですよ。

あと、三中の場合は、前の道路が非常に狭いので、車両がちょっといろいろなところに入りにくいのかな。先般、上高田小へ行ったときにも、移動教室とかのバスがどこにとまるのだろうみたいなところがあったと思うのですが、そういった点では、やはり大変かなと思います。

あと、震災等があったときに、多分、地域の防災の拠点になっていくと思うのですけれども、そのときに物資の搬入とかも厳しいと思いますし、十中のほうが地域としては近隣商業地域なので、多分、建物を建てる時、余り制限がない。ちょっと、それを確認した

い。

そうすると、例えば建て替えといったときに、少し高いものを建ててしまって、校舎を広くとることが可能なのではないのかなと。逆に、三中の場合は住宅街で、片方、川に挟まれていると、いろいろな制限があって、建て替えすると、今より小さくなってしまふのかなという懸念があるのですが、いかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

委員長がおっしゃっていた、用途地域の問題だと思いますけれども、三中については、全ての土地が一中高の地域になっております。

教育長

正式名称を言ってください。

副参事（学校再編担当）

失礼いたしました。一中高というのは、第一種中高層住居専用地域ということになります。

高木委員長

第一種中高層住居専用地域ですね。

副参事（学校再編担当）

はい。十中なのですけれども、十中につきましては、ただいまの第一種中高層住居専用地域と、それから近隣商業地域にまたがっておりますので、建て替えた場合に、それなりの大きな建物を建築することが可能だというふうに考えております。

大島委員

三中・十中のことについては、個人的な心情としては、特に東中野5丁目とかの区の端のほうの地域で考えますと、小学校は白桜小に通うと。でも白桜小のクラスメートは、みんな同じ中学に行くのではなく、五中に行く人と三中・十中の統合新校に行く人と分かれるという状況で、白桜小に行っていた子たちが、今度は十中に行くという状況で、小中学校の通学区域の整合も図られていないし、通学距離も比較的長くなるというようなことを考えると、正直言って、ちょっと冷遇されていると言うのも変な言い方なのですが、そういう印象がなくもなく、ちょっと非常に心苦しい気はするのです。

ですけれども、やっぱりいろいろな客観的状況を考えますと、まずは統合しなければいけないとか、そもそもの状況もありますし、今、お話に出ていたようないろいろな建て替えとかに関すること、物理的とか地理的な状況のこととか考えると、やっぱり三中に残

すという選択肢は、ちょっととりにくい。どっちかというふうに言われると、十中にせざるを得ないのかなとかですね。いろいろ小学校の通学区域も、やっぱり白桜小ということになっていますし、それもいたし方ないことだということで、ちょっと心情的には、若干、納得していない部分もあるのですけれども、そういう選択肢にならざるを得ないかなというふうに考えているのが、今の私の気持ちです。

飛鳥馬委員

心情的には同じような心情であります。おそらく地域の人には——この陳情者のいうように、小学校も中学校もないと、空白、学校がないみたいな地域になっていくのでしょうかね。東中野小学校がなくなって、三中も。非常に寂しいとか、子どもの姿がとか、そういう状況なのだろうというふうに思うのです。小学校か中学校か、どっちかあれば、もうちょっと慰められるということかもしれないですね。

例えば、三中、十中、いろいろな条件を考えて、今、聞いてみると、やっぱり十中のほうがはるかにいいのだろうと思うのですけれども、三中のところに、道路が狭いとか、川があるとかあるのですが、例えば地下に教室をつくるとか、上ではなくて地下に伸ばして行ってという、そういうことは考えられないですか？

副参事（学校再編担当）

技術的には可能だと思いますけれども、川のそばに地下の建物がどうなのかという問題もありますし、それから、校舎を建てていく上での建築経費の問題、そういったことも考えますと、余り現実的な選択ではないのかなというふうに考えております。

高木委員長

私どもの短大も第一種住専で、10メートルの制限がありまして、体育館を建てるときに地下につくろうという話もあったのですが、非常に割高。あと、やっぱりどんなに工夫しても、換気が悪いということで、やっぱり学生が学ぶ環境としては、地下は今の技術だと、ちょっと好ましくないのかなと思います。

通学区域に関してお聞きしたいのですが、先ほど十中に置いた場合の最大のほうはお聞きしたのですが、仮に三中に統合新校を置いた場合、多分、中野3丁目34番地あたりが一番遠くなると思うのですが、ここが大体何メートルぐらいですか？

副参事（学校再編担当）

三中を統合新校にした場合は、中央3丁目34番あたりが一番遠くなるのですけれども、ここで直線で約2,000メートルになります。

高木委員長

先ほどの十中を統合した場合の一番遠いのは、どれぐらいでしたっけ。

副参事（学校再編担当）

十中の場合は、直線で約1,700メートルです。

山田委員

今後、東中野3丁目、4丁目、5丁目って、人口動態的に増えるというような予想は、特に今のところないですか。

副参事（学校再編担当）

この地域につきまして、特段、これから大規模開発があるとか、そういったことは聞いておりませんので、人口が急激に増えたりするということは想定しておりません。

高木委員長

東中野4丁目、5丁目のエリアにつきましては、中央線と環六で区切られてしまって、何かちょっと陸の孤島のようなイメージを持たれる方もいらっしゃるかなと思うのですが、そういう点を除くと、例えば私の地元近くの沼袋4丁目、3丁目も、あるいは野方4丁目、3丁目をあわせると、やっぱり沼袋小と六中、なくなってしまったのですね。ですから、このエリアに関しては、町会で言うと沼袋親和会というのですけれども、このエリアは今までは地元の沼袋小。ちょっと隣になります。ほぼ隣接する六中に行っていたのが、緑野小・緑野中とかという形になって。

でも、寂しいという声は確かにあるのですけれども、それなりにやっていますので。確かにあったほうがいいと思うのですが、ほかのエリアでも町会単位で小中学校がないというところはありますので、地元のお気持ちとして、小中学校があって、それを核にして地元を盛り立てたいという気持ちは、私は心情的には理解するのですが、やはり最大の通学距離ですとか、よりいい教育環境を整えられる校地、校舎ということで、我々としては選んでいくのかなと。

教育長

私も皆さんの議論で、三中と十中を比べると、校地それから立地の条件というので、十中を選ばざるを得ないと思っているのですけれども、これから、教育委員会ではありませんけれども、区長部局のほうで学校再編で再編して、学校として使用しなくなった建物や土地についての再利用をどうしていくかという検討もされると思うのですけれども、教育委員会のほうから地域の振興に寄与できるような施設をお願いしたいというようなことも、

私のほうから要望していった、何らかやほり地域の活性化につながるような跡地利用というのもあるというふうに思いますので、これは教育委員会のマターではありませんけれども、そうしたことも意見として申し述べていく必要もあるかと思っています。

高木委員長

それでは、概ね中学校につきましては、一応、方向性が出たと思いますので、中野区立小中学校再編計画の改定について、本日の協議内容を踏まえて、今後、さらに協議を進めていきたいと思えます。事務局は資料の準備をお願いいたします。

高木委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第29回定例会を閉じます。

午前11時35分閉会